

令和3年度 人権教育研究推進事業 <人権教育総合推進地域事業>

都道府県・
指定都市名

京都府

地域名

八幡市

人権課題

外国人の人権問題 等

各組織の動き・役割等

人権教育総合推進会議→指導計画の整備

八幡市人権・同和教育研究会→公開授業・講演・研究報告書の作成・配布

京都府教育委員会

八幡市人権教育総合推進会議（進路保障部・人権学習部）
→小中9年間の体系的な教育について協議

京都府山城教育局

八幡市立8小学校4中学校：[人権学習部会]人権学習実践事例集（外国人の人権）の作成にあたって（人権学習展開例を提示、進捗状況の交流 等を行った。）

八幡市教育委員会

八幡市立小中学校

八幡市立8小学校4中学校：[進路保障部会]個別の指導計画の作成について（各校の取組状況<外国人児童生徒の現状>の交流 等を行った。）

八幡市政策推進部

八幡市立8小学校4中学校：[進路保障部会]八幡市立八幡小学校日本語教室の公開授業及び取組状況について周知した。[人権学習部会]八幡市立八幡小学校第4学年、八幡市立南山小学校第6学年で人権学習の公開授業及び事後研究会等を実施した。

八幡市人権・交流センター

校種間連携の
概要

・小・中学校の連携のために進路保障部は教務主任、人権学習部は人権教育部長を中心とした各部会を設置し、人権課題について小・中学校9年間の体系的な教育を見通した協議を行った。結果、小中高等学校を見通した個別の指導計画の作成、小中学校を見通した体系的な人権学習の作成に取りかかることができた。また、公開授業及び事後研究会等を実施した。

地域との連携
の概要

・八幡市内在住の住民に対して、地域としてできる支援として、八幡市政策推進部では、八幡市内（地域）で日本語の学習支援の指導者を増やすため、日本語指導ボランティア養成講座を開催して、市内で日本語指導の活動を始めている。また、八幡市人権・交流センターでは、全戸配布の『広報やわた』に「外国人も住みよい地域に」の記事を掲載して啓発した。